

## 予算決算委員会 会議記録

- 1 期 日 令和4年9月29日（木）  
午前9時25分 開会  
午前9時49分 閉会
- 2 場 所 豊岡市議会議場
- 3 出席委員 委員長 浅田 徹  
副委員長 村岡峰男、田中藤一郎、清水 寛  
委 員 芦田竹彦、荒木慎太郎、石田 清  
上田伴子、太田智博、岡本昭治、  
小森弘詞、須山泰一、芹澤正志、  
竹中 理、田原宏二、西田 真、  
福田嗣久、前田敦司、前野文孝、  
松井正志、森垣康平、義本みどり、  
米田達也
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 なし
- 6 傍聴議員 木谷敏勝
- 7 事務局職員 局長 熊毛好弘、次長 坂本英津子、  
主幹兼総務係長 小林昌弘、主幹兼議事係長 山本慎二、  
主幹兼調査係長 小崎新子、運転員 松岡 優
- 8 会議に付した事件 (別紙のとおり)

予算決算委員長 浅田 徹

# 予 算 決 算 委 員 会 次 第

日 時：2022年9月29日(木) 9：30～

場 所：議 場

## 1 開 会

## 2 委員長あいさつ

## 3 協議事項

### (1) 付託案件の審査について

〔別紙1：議案付託表・分科会分担表、別紙2：審査日程表〕

### (2) 分科会長報告

### (3) 意見・要望のまとめについて

〔別紙3：分科会における意見・要望〕

### (4) 閉会中の継続審査に関する件について

## 4 その他

## 5 閉 会

令和 4 年第 4 回豊岡市議会（定例会）議案付託表

【予算決算委員会】

- 第73号議案 令和 4 年度豊岡市一般会計補正予算（第 5 号）
- 第83号議案 令和 3 年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第94号議案 令和 4 年度豊岡市一般会計補正予算（第 6 号）

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【総務分科会】

- 第73号議案 令和 4 年度豊岡市一般会計補正予算（第 5 号）
- 第83号議案 令和 3 年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について
- ※ 第73号議案及び第83号議案中の人件費分は、総務分科会に一括分担する。  
（以下同じ。）

【文教民生分科会】

- 第73号議案 令和 4 年度豊岡市一般会計補正予算（第 5 号）
- 第83号議案 令和 3 年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第94号議案 令和 4 年度豊岡市一般会計補正予算（第 6 号）

【建設経済分科会】

- 第73号議案 令和 4 年度豊岡市一般会計補正予算（第 5 号）
- 第83号議案 令和 3 年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について

令和4年9月定例会

### 予算決算委員会 審査日程表

| 審査日程   | 付託(分担)議案  | 審査内容   |
|--|---|--|
| <b>全体会①</b><br>9月15日(木)<br>本会議散会後<br>議場              | <b>【予算決算委員会】</b><br>第73号議案 令和4年度豊岡市一般会計補正予算(第5号)<br>第83号議案 令和3年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について<br>第94号議案 令和4年度豊岡市一般会計補正予算(第6号)  | <説明> } 省略<br><質疑> }<br>○各議案分科会分担   |
| <b>分科会</b><br>9月20日(火)<br>9:30~<br>9月21日(水)<br>9:30~ | <b>【総務分科会】</b><br>第73号議案 令和4年度豊岡市一般会計補正予算(第5号)<br>第83号議案 令和3年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について<br>※第73号議案及び第83号議案中の人件費分は、総務分科会に一括分担する。(以下同じ。)<br><b>【文教民生分科会】</b><br>第73号議案 令和4年度豊岡市一般会計補正予算(第5号)<br>第83号議案 令和3年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について<br>第94号議案 令和4年度豊岡市一般会計補正予算(第6号)<br><b>【建設経済分科会】</b><br>第73号議案 令和4年度豊岡市一般会計補正予算(第5号)<br>第83号議案 令和3年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について | <提案説明><br><質疑><br><討論><br><表決><br>《分科会審査意見、要望のまとめ》<br>※ 予算決算委員会への付託議案は、3常任委員会の開催中に、分科会に切り替え、分科会に分担された議案を審査する。                  |
|  |   | <b>【分科会後～全体会②の間】</b><br><全議員><br>分科会長報告の要旨を事務局から議員に送付<br>9/26(月) 17:15 までに<br>↓<br><通告をされる議員のみ><br>要望・意見の通告期限<br>9/28(水) 正午までに |
| <b>全体会②</b><br>9月29日(木)<br>9:30~<br>議場               | <b>【予算決算委員会】</b><br>第73号議案 令和4年度豊岡市一般会計補正予算(第5号)<br>第83号議案 令和3年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について<br>第94号議案 令和4年度豊岡市一般会計補正予算(第6号)  | <各分科会長報告><br>・総務分科会長<br>・文教民生分科会長<br>・建設経済分科会長<br><質疑><br><討論><br><表決><br>《委員会審査意見、要望のまとめ》                                     |

予算決算委員会分科会における意見・要望（要旨）

令和4年第4回豊岡市議会（定例会）

|   |                              |
|---|------------------------------|
| 議案番号及び件名  | 第73号議案 令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第5号） |
| <p><b>【総務分科会】</b><br/>意見・要望なし</p> <p><b>【文教民生分科会】</b><br/><b><u>通園・通学バスの運行管理に関する件</u></b><br/>通園・通学バスの運行管理について、本年9月静岡県において認定こども園の送迎バス内に幼児が置き去りにされる事件が発生した。本市において同様の事故が発生することがないように、通園・通学バス運行における安全対策の徹底に努められたい。</p> <p><b>【建設経済分科会】</b><br/>意見・要望なし</p> |                              |

|   |                                  |
|---|----------------------------------|
| 議案番号及び件名  | 第83号議案 令和3年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について |
| <p><b>【総務分科会】</b><br/><b><u>ジェンダーギャップ解消の推進に関する件</u></b><br/>ジェンダーギャップ解消の推進について、「子育て中の女性など潜在的労働力の掘り起こしのため、子育て支援総合拠点など交流の場を活用して、デジタルマーケティングの基礎から実践までを習得できるセミナーを実施しているほか、地域企業へのインターンシップなど、就労支援や起業支援などの出口戦略にも取り組んでいること」が評価され、内閣府男女共同参画局の「女性デジタル人材育成プラン事例集」に本市の取組が掲載されている。<br/>ジェンダーギャップ解消の推進とともに、女性・子どもの貧困を減らすためにも有効な施策であり、引き続き本市の魅力の一つとして誇れるように、今後も一層の事業の推進に努められたい。<br/>また、長期的かつ体系的に推進するために、将来に向けて市役所内の推進体制の強化や人材の確保についても留意されたい。</p> |                                  |

**【文教民生分科会】**

**予算の執行に関する件**

予算の執行について、予算残が見込まれる場合、予算を単純に減額したりするだけではなく、市民サービスに直結するものは、市民サービスの向上・充実に向けて事業展開の仕方を工夫するなどして予算の執行を図られたい。

**生涯学習サロン、子育て支援総合拠点に関する件**

生涯学習サロン、子育て支援総合拠点について、新設された両施設については、市民に、より利用していただけるよう工夫しながらしっかりと運営をすすめられたい。

**【建設経済分科会】**

**ふるさと応援寄附金及び企業版ふるさと応援寄附金推進事業費に関する件**

ふるさと応援寄附金及び企業版ふるさと応援寄附金推進事業費について、今年度は合わせて受入額が11億7千万円を突破し順調に推移しているが、より寄附者の期待に応えられるよう、ふるさと応援寄附金については、基金に積み立てるだけでなくしっかり使い道についても検討し、豊岡鞆につづく第2、第3の豊岡産品の発掘も含めて返礼品増加にも取り組んでいただきたい。

また、企業版ふるさと納税については、直接企業に働きかける成果報酬型委託事業者を増やすなど、今後も調査研究を重ね、受入額の増加に努力されたい。

議案番号及び件名 第94号議案 令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第6号）

**【文教民生分科会】**

意見・要望なし

## 午前9時25分開会

○委員長（浅田 徹） 皆さん、おはようございます。

暑さ寒さは彼岸までというふうなことを申しませうけれども、非常に23日前後、空気が入れ替わりまして、本当に朝夕涼しいというよりもむしろ寒いような気候になりました。六方田んぼの道路を通って来るわけですが、非常に稲刈りも順調にということで、特にコウノトリ米等の収穫も終わったようですし、あと10月に少し時期の遅いものが残ってるというふうなことで、非常にむしろ秋たけなわという、こんな言葉が適用できるのかなと思っております。

それでは、時間早いわけですが、皆さん、おそろいになっておりますので、ただいまから予算決算委員会を開会をいたします。よろしく願いいたします。

それでは、本委員会に付託されました議案につきましては、去る9月20日及び21日に開催されました各分科会において、審査が行われました。

本日は、各分科会審査を終えた3件の議案について、審査を行います。

これより付託案件の審査に入ります。

審査順序につきまして確認をさせていただきます。

文書共有システムに配信しております別紙2、審査日程表の最下段に記載のとおり、各分科会長報告、次に、分科会長報告に対する質疑、討論、表決を行い、その後、委員会意見・要望の取りまとめを行いたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

それでは、審査日程表に基づき、審査を進めます。

まず初めに、第73号議案、令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

村岡峰男委員。

○総務分科会長（村岡 峰男） 第73号議案中、総

務分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

本案は、予算全体を見直し、今後の執行見込額を精査した上で、過不足が生じる経費や今年度の人事異動による人件費の整理などを行おうとするものです。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入予算補正及び全項目にわたる人件費を含む歳出予算補正並びに地方債補正についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（浅田 徹） 次に、文教民生分科会長の報告を求めます。

田中藤一郎委員。

○文教民生分科会長（田中藤一郎） 第73号議案中、文教民生分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出補正並びに債務負担行為補正及び地方債補正についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、異議なく可決すべきものと決定しました。

なお、当分科会は次のとおり意見及び要望を付すことに決定しました。

通園・通学バスの運行管理について、本年9月、静岡県において、認定こども園の送迎バス内に幼児が置き去りにされた事件が発生した。本市において、同様の事故が発生することがないように、通園・通学バス運行における安全対策の徹底に努められたい。

以上、ご報告いたします。

○委員長（浅田 徹） 続いて、建設経済分科会長の報告を求めます。

清水寛委員。

○建設経済分科会長（清水 寛） 第73号議案中、建設経済分科会に分担されました事項について、審

査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出予算補正、債務負担行為補正及び地方債補正の関係部分についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（浅田 徹） 以上、報告は終わりました。

これより分科会長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定して、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） ご異議なしと認めます。よって、第73号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第83号議案、令和3年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

村岡峰男委員。

○総務分科会長（村岡 峰男） 第83号議案中、総務分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

本案は、令和3年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定についてであり、当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出決算、実質収支に関する調書及び財産に関する調書についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行う中で、一部委員より認定に反対の立場から、市民税、固定資産税の超過課税については、創設から15年経過するが、以前から廃止すべきであるということを一貫して述べてきた。令和3

年度は、特に約16億円の黒字会計であり、せめて個人市民税の所得割の約5,000万円からでも廃止すべきであるが、一向に検討もされない。特に個人市民税所得割の超過課税は、全国でも本市だけである。コロナ禍において、市民の生活がますます苦しくなっている中、少なくとも検討はすべきである。令和3年度は4億9,000万円を超える超過課税が市民から徴収されており、超過課税を含むこの決算について、認定することはできないとの意見が出されました。

一方、認定に賛成の立場から、将来的に人口減少が予想される中で、これまで以上に財政の脆弱化が懸念されており、長期的な視野を踏まえた財政運営、とりわけ安定的に財源を確保することは非常に重要である。市民税並びに固定資産税の超過課税は、都市計画税廃止に伴う代替財源として、今日の市民の暮らしを着実に支えている。

以上から、市民税、固定資産税の超過課税分を含む本案は、適切妥当な決算であり、認定すべきであるとの意見が出されました。

このため、採決を行った結果、賛成多数により認定すべきものと決定しました。

なお、当分科会は次のとおり、意見及び要望を付すことに決定しました。

ジェンダーギャップ解消の推進について、子育て中の女性など潜在的労働力の掘り起こしのため、子育て支援総合拠点など交流の場を活用して、デジタルマーケティングの基礎から実践までを習得できるセミナーを実施しているほか、地域企業へのインターンシップなど、就労支援や起業支援などの出口戦略にも取り組んでいることが評価され、内閣府男女共同参画局の女性デジタル人材育成プラン事例集に本市の取組が掲載されている。

ジェンダーギャップ解消の推進とともに、女性・子供の貧困を減らすためにも有効な施策であり、引き続き本市の魅力の一つとして誇れるように、今後も一層の事業の推進に努められたい。

また、長期的かつ体系的に推進するために、将来に向けて市役所内の推進体制の強化や人材の確保



についても留意されたい。

以上、ご報告いたします。

○委員長（浅田 徹） 次に、文教民生分科会長の報告を求めます。

田中藤一郎委員。

○文教民生分科会長（田中藤一郎） 第83号議案中、文教民生分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入及び歳出の関係部分並びに財産調書についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め慎重に審査を行った結果、異議なく認定すべきものと決定しました。

なお、当分科会は次のおり、意見及び要望を付すことに決定しました。

第1に、予算の執行について、予算残が見込まれる場合、予算を単純に減額したりするだけでなく、市民サービスに直結するものは、市民サービスの向上・充実に向けて事業展開の仕方を工夫するなどして予算の執行を図られたい。

第2に、生涯学習サロン、子育て支援総合拠点について、新設された両施設については、市民により利用していただけるよう工夫しながら、しっかりと運営を進められたい。

以上、ご報告いたします。

○委員長（浅田 徹） 続いて、建設経済分科会長の報告を求めます。

清水寛委員。

○建設経済分科会長（清水 寛） 第83号議案中、建設経済分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

本案は、令和3年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定についてであり、当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出の関係部分並びに財産調書についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行う中で、一部委員より、反対の立場から、コウノトリ但馬空港利用促進費について、約

30年にわたり高い補助率が続いている。令和3年度は4,975万円の補助だが、多くの市民は利用していないとも聞く。補助率の見直しを求めるとの意見が出されました。

また、賛成の立場から、豊岡市が将来にわたり魅力あふれる地域であるためには、交流人口の拡大による地域活性化が不可欠であり、但馬空港はその基盤インフラであり、空の玄関口である。また、公共交通機関としても価値を高めている。県と但馬地域の自治体は連携しながら利用促進を図っているが、空港需要の拡大を支えるコウノトリ但馬空港利用促進の補助金は必要であり、空港利用に大きく貢献しているとして、従来どおり継続し執行されたもので、適切な予算執行であるとの意見が出されました。

このため、採決を行った結果、賛成多数により認定すべきものと決定しました。

なお、当分科会は次のとおり、意見及び要望を付すことに決定しました。

ふるさと応援寄附金及び企業版ふるさと応援寄附金推進事業費について、今年度は合わせて、受入額が11億7,000万円を突破し順調に推移しているが、より寄附者の期待に応えられるよう、ふるさと応援寄附金については、基金に積み立てるだけでなく、しっかり使い道についても検討し、豊岡かばんに続く第2、第3の豊岡製品の発掘も含めて、返礼品増加にも取り組んでいただきたい。

また、企業版ふるさと納税については、直接企業に働きかける成果報酬型委託事業者を増やすなど、今後も調査研究を重ね、受入額の増加に努力されたい。

以上、ご報告いたします。

○委員長（浅田 徹） 以上、報告は終わりました。

これより分科会長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

須山泰一委員。

○委員（須山 泰一） 83号議案、令和3年度決算

について、不認定の立場で発言します。

不認定とする理由は2点あります。市民の生活が困難な中での超過課税と但馬空港利用促進補助金です。

まず、歳入における超過課税の問題です。2005年4月の1市5町合併から17年がたちました。合併後、市民税と固定資産税の超過課税が創設されましたが、いつまで続けるのでしょうか。特に市民税所得割の超過課税は全国でも豊岡市だけが徴収しているものです。

令和3年度は、約16億円の黒字会計であり、せめて個人市民税所得割の約5,000万円については廃止すべきではないでしょうか。コロナ禍と物価高騰において、市民の生活がますます苦しくなっている中、少なくとも検討すべきです。令和3年度は、4億9,000万円を超える超過課税が市民から徴収されており、超過課税を含むこの決算を認定することはできません。

次に、歳出における但馬空港利用促進補助金についてです。

令和3年度の決算額は約5,000万円です。約30年にわたり高い補助率が続いています。改めて補助率の見直し、引下げを求めます。

公共交通政策として、第1に充実しなければならないのは、バス交通だと考えます。ところが、市営バスイナカーが8路線から6路線になるということです。生活に大きく関わる市民の足との比較から見ても、この空港利用促進補助金の見直しを求めます。以上です。

○委員長（浅田 徹） ほかにありませんか。

田原宏二委員。

○委員（田原 宏二） 第83号議案、令和3年度一般会計歳入歳出の認定について、賛成の立場で討論させていただきます。

先ほど言及がありましたコウノトリ但馬空港利用促進の補助金並びに市民税、固定資産税の超過課税の件ですが、賛成の趣旨は分科会報告の賛成討論と同じです。

まず、コウノトリ但馬空港利用促進の補助金の件

です。コウノトリ但馬空港は、地域活性化のための基幹インフラであり、公共交通機関としても価値を高めております。県と但馬地域の自治体は連携しながら利用促進を図っており、空港利用に大きく貢献しているとして、従来どおり継続し執行されたものであります。

次に、市民税、固定資産税の超過課税の件ですが、都市計画税廃止に伴う代替財源として、今日の市民の暮らしを着実に支えています。将来的に人口減少が予想される中で、これまで以上に財政の脆弱化が懸念されており、長期的な視野を踏まえた財政運営、とりわけ安定的な財源を確保することは非常に重要であります。

よって、コウノトリ但馬空港利用促進の補助金並びに市民税、固定資産税の超過課税は適切、妥当な予算執行であり、本議案は認定すべきものであります。以上です。

○委員長（浅田 徹） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） 討論を打ち切ります。

賛成、反対の意見がありますので、起立により採決をいたします。

本案は、原案のとおり認定すべきことに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（浅田 徹） ありがとうございます。起立多数により、第83号議案は、認定すべきものと決定いたしました。

次に、第94号議案、令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

文教民生分科会長の報告を求めます。

田中藤一郎委員。

○文教民生分科会長（田中藤一郎） 第94号議案中、文教民生分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出補正についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく原案どおり

可決すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（浅田 徹） 以上、報告は終わりました。

これより分科会長報告に対する質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） ご異議なしと認めます。よって、第94号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、当委員会に審査を付託されました案件の審査は終了いたしました。

次に、委員会意見・要望として、委員長報告に付すべき内容について、ご協議をいただきたいと思います。

第73号議案及び第83号議案に係る意見・要望について、文書共有システムに配信しております別紙3の予算決算委員会分科会における意見・要望のとおり、各分科会から提出がございました。

第73号議案に係る意見・要望について、文教民生分科会からの提案のとおり、当委員会の意見及び要望として付すことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

次に、第83号議案に係る意見及び要望について、各分科会からの提案のとおり、当委員会の意見及び要望として付すことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

このほか、委員の皆さんからご意見及び要望のご提案はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） ないようですので、委員長報告については正副委員長にご一任いただきたいと思いますと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

次に、4の閉会中の継続審査の申出についてお諮りいたします。

議長に対して、委員会重点調査事項を閉会中の継続審査事項として申し出たいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

続いて、その他ですが、委員の皆さんから何かご発言がございましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田 徹） ないようですので、以上をもちまして予算決算委員会を閉会いたします。ご協力どうもありがとうございました。

午前9時49分閉会

---